

聖籠町告示第34号

聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和2年3月26日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱等の一部を改正する告示

(聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱の一部改正)

第1条 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱(平成27年聖籠町告示第1号)を次のように改正する

第3条中「税務財政課長、納税対策室長」を「総合政策課長、税務課長」に改め、「保健福祉課長」の次に「、長寿支援課長」を加える。

第6条中「総務課」を「総合政策課」に改める。

(聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱の一部改正)

第2条 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱(平成27年聖籠町告示第48号)を次のように改正する。

第7条中「総務課」を「総合政策課」に改める。

(聖籠町公益通報に関する要綱の一部改正)

第3条 聖籠町公益通報に関する要綱(平成20年聖籠町告示第50号)を次のように改正する。

第8条第2項中「税務財政課長」を「総合政策課長」に改める。

(聖籠町行財政改革有識者会議設置要綱の一部改正)

第4条 聖籠町行財政改革有識者会議(平成30年聖籠町告示第39号)を次のように改正する。

第6条中「総務課」を「総合政策課」に改める。

(聖籠町情報の公表に関する要綱の一部改正)

第5条 聖籠町情報の公表に関する要綱(平成31年聖籠町告示第38号)を次のように改正する。

別表1中

「

総務課	聖籠町総合計画 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略 聖籠町男女共同参画行動計画 聖籠町教育大綱 聖籠町公共施設総合管理計画 聖籠町次世代育成支援のための行動計画 聖籠町女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 施政方針 聖籠町の統計
-----	--

」を

「

総務課	聖籠町男女共同参画行動計画 聖籠町公共施設総合管理計画 聖籠町次世代育成支援のための行動計画 聖籠町女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 施政方針 聖籠町の統計
総合政策課	聖籠町総合計画 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略 聖籠町教育大綱

」に、

「

税務財政課	税概要
-------	-----

」を

「

税務課	税概要
-----	-----

」に、

「

保健福祉課	聖籠町地域福祉計画
-------	-----------

	聖籠町障がい者計画 聖籠町第5期障がい福祉計画 聖籠町障がい児福祉計画 健康せいろう21（第2次）「健康増進計画」 聖籠町まるごと食育推進計画 聖籠町生涯歯科保健計画（第2次） 聖籠町保健福祉の動向
--	---

」を

「

保健福祉課	聖籠町地域福祉計画 聖籠町障がい者計画 聖籠町第5期障がい福祉計画 聖籠町障がい児福祉計画 健康せいろう21（第2次）「健康増進計画」 聖籠町まるごと食育推進計画 聖籠町生涯歯科保健計画（第2次） 聖籠町保健福祉の動向 聖籠町いのち支える自殺対策計画
長寿支援課	聖籠町高齢者福祉計画

」に改める。

（聖籠町男女共同参画推進会議設置要綱の一部改正）

第6条 聖籠町男女共同参画推進会議設置要綱（平成24年聖籠町告示第55号）を次のように改正する。

別表中「税務財政課長 納税対策室長」を「総合政策課長○税務課長」に、「保健福祉課長」を「保健福祉課長 長寿支援課長」に改める。

（聖籠町不当要求行為等の対策に関する要綱の一部改正）

第7条 聖籠町不当要求行為等の対策に関する要綱（平成16年聖籠町告示第48号）を次のように改正する。

別表委員の項中「税務財政課長」を「総合政策課長、税務課長」に改め、「保健福祉課長」の次に「、長寿支援課長」を加える。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。